

○ 特定贈与等に係る受贈法人等が公益認定の取消し処分を受けた場合（79ページのへ参照）

租税特別措置法第40条第8項の規定による公益法人等が認定の取消し処分を受けた場合の届出書

税務署受付印

国 税 庁 長 官

令和 7 年 〇 月 〇 日

➡ 受贈法人等の所在地・名称等を記載してください。

➡ 特定贈与等に係る寄附財産の寄附者及び明細等を記載してください。

届出者 〒 ****-****
所在地 東京都〇〇区××2丁目□
フリガナ イッパンサ・イダンホジシ ****
名称 一般財団法人 〇〇〇〇
法人番号 ①●●●●●●●●●●△△△△
代表者氏名 ****
(連絡先) 〇 〇 〇 〇
氏 名 〇 〇 □ □
電話番号 03 — 1111 — ××××

租税特別措置法第40条第1項後段の規定の適用を受けて行われた贈与又は遺贈による財産等に基づく公益目的取得財産残額に相当する額の財産を下記のとおり他の公益法人等に贈与する予定ですので、租税特別措置法第40条第8項の規定による届出をします。

当初寄附年月日	昭・平・令 27 年 〇 月 〇 日	承認年月日	昭・平・令 29 年 〇 月 〇 日
---------	--------------------	-------	--------------------

引継法人に贈与する財産等の寄附者	住所 〒 (寄附時の住所 東京都〇〇区××1丁目1) 電話番号 ****-**** 東京都〇〇区××3丁目4 (電話番号 03 — 2222 — ××××)
	フリガナ ****
	氏 氏 ● ● ● ●

承認を受けた財産の明細							
種類	細目	所在地	数量	種類	細目	所在地	数量
土地	宅地	東京都〇〇区××・・・	200 m ²				

申請者が特定処分を受けた年月日	特定処分後に特定一般法人に該当することとなった事情
令和 7 年 〇 月 〇 日	用途不特定財産額が保有制限を超過したため。

引継法人 【贈与予定年月日 令和 7 年 6 月 〇 日】	
主たる事務所の所在地	東京都〇〇区××2丁目●
フリガナ 名称	コウエイサ・イダンホジシ **** 公益財団法人 △△△△
法人番号	①●●●●●●●●●●△△△△ (電話番号) ×× ××

引継法人に贈与する財産等の明細						
種類	細目	所在地	数量	特定処分前日における価額	使用開始予定年月日	使用目的
土地	宅地	東京都〇〇区××・・・	200 m ²	100,000 千円	7・12・〇	〇〇施設敷地

租税特別措置法第40条第8項に規定する財産等以外の引継財産の金額	(左欄の金額の計算に関する明細)
円	

引継法人が引継財産で取得しようとする財産の明細							
種類	細目	所在地	数量	取得予定価額	取得予定年月日	使用開始予定年月日	使用目的
				千円	・ ・	・ ・	

その他参考事項 (やむを得ない事情により贈与の日の翌日から1年以内に使用開始できない場合のやむを得ない事情等を含みます。)

使用開始予定年月日 令和 年 月 日

➡ やむを得ない事情の詳細及び使用開始予定年月日を記載してください。

(資13-33-A 4 統一) (令7.6)

イ 使用区分

この届出書は、受贈法人等が公益認定の取消しの処分（特定処分）を受けたため、定款の定めに従い、寄附財産等に基づく公益目的取得財産残額に相当する額の財産（引継財産）を引継法人に贈与する場合において、措法第 40 条第 8 項の規定の適用を受けるときに使用します。

ロ 記載要領

- (イ) 「届出者」には、受贈法人等の主たる事務所の所在地等を記載してください。
 - (ロ) 「引継法人に贈与する財産等の寄附者」欄には、寄附財産を寄附した人の現在及び寄附時の住所等を記載してください。
 - (ハ) 「承認を受けた財産の明細」欄には、寄附財産の明細を承認申請書第 3 表の記載要領に準じて記載してください。
 - (ニ) 「引継法人」欄には、引継財産の贈与を受ける引継法人の主たる事務所の所在地等を記載してください。
 - (ホ) 「引継法人に贈与する財産等の明細」欄には、贈与する寄附財産等の明細を承認申請書第 3 表の記載要領に準じて記載するとともに、具体的な使用目的、措法第 40 条第 8 項に規定する財産等以外の引継財産の金額及び当該金額の計算に関する明細を記載してください。
 - (ヘ) 「引継法人が引継財産で取得しようとする財産の明細」欄には、引継法人が、引継財産をもって新たに取得しようとする財産の明細を承認申請書第 3 表の記載要領に準じて記載してください。なお、「使用目的」欄は、具体的に記載してください。
 - (ト) 「その他参考事項」欄は、その他参考となる事項や引継財産がやむを得ない事情により贈与の日の翌日から 1 年を経過する日までの期間内に公益目的事業の用に直接供することができない場合のやむを得ない事情等について具体的に記載してください。
 - (チ) この届出書は「引継法人に贈与する財産等の寄附者」ごとに作成してください。
- (注) 既存の書類等でこの届出書に記載すべき内容が記載されたものがある場合には、この届出書の適宜の箇所に「別紙のとおり」と記載の上、この届出書と既存の書類等を提出しても差し支えありません。

ハ 届出時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	「使用目的」欄	使用目的に係る事業は、公益目的事業に該当するものですか。	☐
2	「使用開始予定年月日」欄	贈与の日の翌日から 1 年を経過する日までの期間内ですか。その期間を経過する場合には、やむを得ない事情の詳細が記載されていますか。	☐
3	全項目	記載すべき項目に記載漏れはありませんか。	☐

ニ 添付書類

	書 類	チェック
1	引継法人に贈与しようとする寄附財産等の登記事項証明書等	☐
2	届出者である受贈法人等及び引継法人の登記事項証明書等	☐
3	引継法人が措法第 40 条第 8 項の規定の適用を受けることを確認したことを証する書類（112 ページ参照）	☐
4	引継法人に贈与しようとする寄附財産等がやむを得ない事情により贈与の日の翌日から 1 年を経過する日までの期間内に公益目的事業の用に直接供することができない場合には、その事情に至った事実が確認できる書類等	☐